



2021年7月21日

「筑波 SBI 地方創生ファンド投資事業有限責任組合」への出資について

株式会社筑波銀行（代表取締役頭取：生田 雅彦 本店：茨城県土浦市）は、2021年5月14日にSBIホールディング株式会社（代表取締役社長 北尾 吉孝 本社：東京都港区）と締結した「戦略的業務提携強化に関する合意書」に基づき、筑波総研株式会社（代表取締役社長 野口 稔夫 本社：茨城県土浦市）とSBI地域活性化支援株式会社（代表取締役 川島 克哉 本社：東京都港区）が共同無限責任組合員として設立した「筑波 SBI 地方創生ファンド投資事業有限責任組合（通称：筑波 SBI 地方創生ファンド）」へSBIキャピタルマネジメント株式会社（代表取締役 川島 克哉 本社：東京都港区）と共に有限責任組合員として出資することとして組合契約に調印いたしましたのでお知らせいたします。

【ファンド設立の目的】

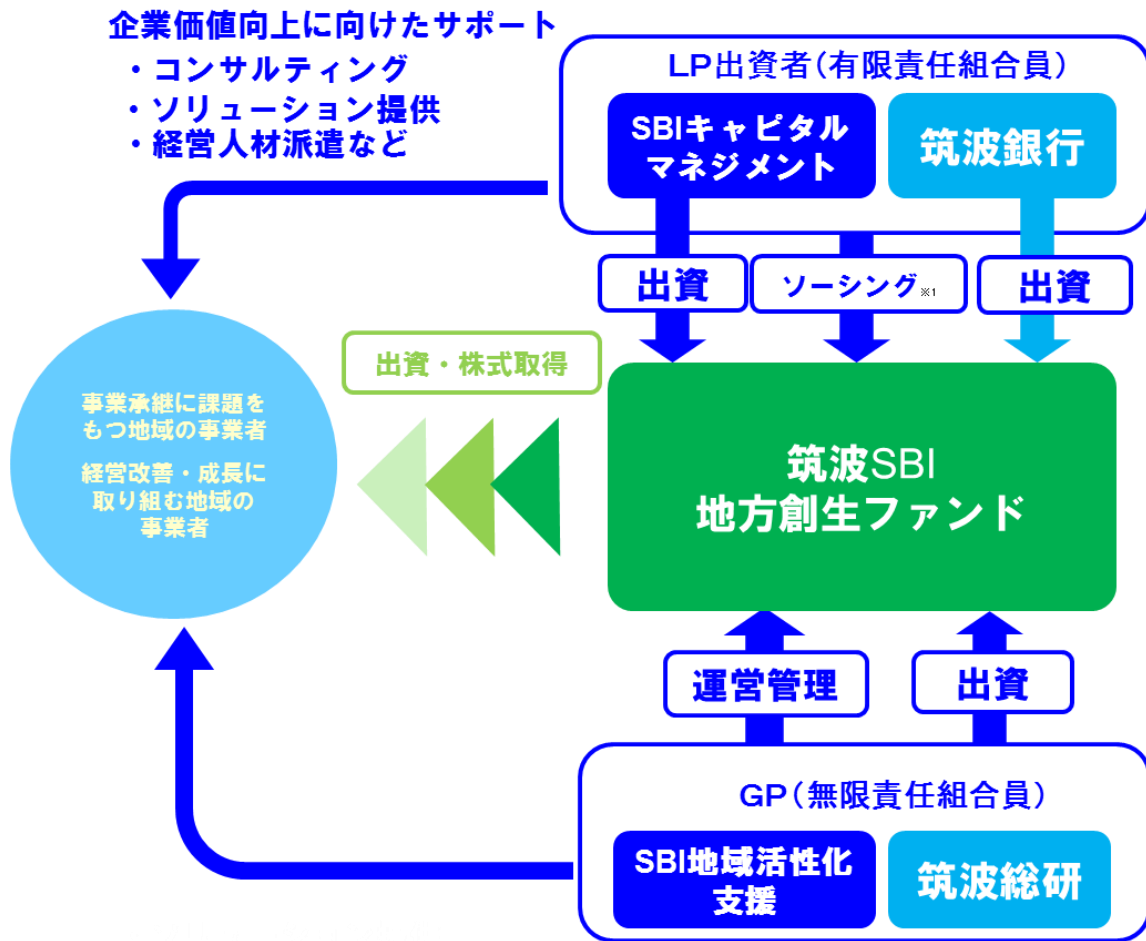
地域の中小企業には、経営者の高齢化による事業承継の問題や潜在的事業価値は高いものの長引く新型コロナウイルスの影響などから将来に向けての成長戦略に課題を抱えるお客様もいらっしゃいます。

当ファンドは、そのような中小企業のお客様に対し次世代への円滑な事業承継や事業の成長を積極的に支援することで、持続的な発展に貢献してまいります。筑波銀行とSBIグループとの協業による販路拡大や人材育成等の本業支援、SBIグループのリソースを活用したイノベーション創出に取り組むことで、地域経済の持続的発展ならびに地方創生に貢献してまいります。

【ファンドの概要】

1. 名称	筑波 SBI 地方創生ファンド投資事業有限責任組合 (名称：筑波 SBI 地方創生ファンド)
2. 設立日	2021年7月21日
3. 存続期間	2021年7月21日から2030年12月31日まで
4. 出資者	株式会社筑波銀行 SBI キャピタルマネジメント株式会社 筑波総研株式会社 SBI 地域活性化支援株式会社
5. ファンド運営会社	筑波総研株式会社 SBI 地域活性化支援株式会社
6. 投資対象企業	事業承継に課題のある地域の事業者。経営改善・事業の成長に取り組む地域の中小企業者

【ファンドのスキーム】



※1 ソーシング : 投資対象先の選定

以上

報道機関のお問合せ先
筑波銀行 総合企画部広報室
TEL 029-859-8111